

猟銃等の所持許可（更新）に係る診断書について

当院では、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく、猟銃等の新規・更新申請のための診断書を精神科医が作成いたします。

なお、診断書作成にあたっての重要事項は次のとおりです。

受診費用は全て自費になります（保険適用外）。

診察・検査・診断書料等合わせて10,000円～16,000程度かかります。

診断書作成には1週間～2週間程度お時間をいただきます。

できれば、ご本人の日頃の様子をご存じのご家族の同伴が望ましい。

受診は予約制ですので、お電話での予約が必要です。

（受診予約・お問い合わせ先）

乙金病院・医療連携課 TEL 092-503-7070